第35回(令和6年度)手話通訳技能認定試験 実技試験 受験者の解答状況について【審査担当委員からのコメント】

1. 「聞取り通訳試験」

聞取り通訳試験について、受験者の訳出に以下のような傾向が見られた。今回の『受験の手引』4頁に記載の「5.【実技試験】出題基準等(1)聞取り通訳試験採点評価」における、「正確さ」および「技能」という観点に沿って分析した結果、顕著な特徴について取り上げる。

(1) 訳出した手話が文として成立していない

① 主語や目的語等が曖昧になっている

例:「階段にありますよね」を、NM表現(視線や首・肩の動きなど)<u>※1</u>を伴わずに <階段/ある>と訳出すると、「階段がある」と読み取れる。

例:「トイレでも見かける」を、<トイレ/見る>、もしくは<トイレ/ある>とNM 表現(視線や首・肩の動きなど)を伴わずに訳出すると、「トイレ(そのもの)を見かける」「トイレがある」と読み取れる。

② 単語を羅列している

例:「説明書きが張られていました」をNM表現(視線や首・肩の動きなど)を伴わずに<説明/張る>と訳出する、または文末に<(説明書きを見ながら)なるほど> 等の反応をつけずに訳出すると、「私が説明書きを張った」と読み取れるため、日本語の持つ意味やニュアンスが脱落し、前後がつながりにくくなる。

(2) 適切な語句に訳出していない

① 単語の選択が適切ではない、または品詞が異なっている

例:「炭酸浴に切り替えたんです」を、NM表現(視線や首・肩の動きなど)を伴わずに<炭酸浴/変わる>と訳出すると、自動詞か他動詞か判別しにくくなるため、自ら炭酸浴へと移動したのではなく、お店の方でサウナから炭酸浴に改装したとも読み取れる。

② CL表現※2の形状や大きさが異なっている

例:「階段の上り下り」を、<山型に上り下り>と表しており、一般家庭の階段の 形状と一致しない。

例:「全身に気泡」を、<500円玉サイズの丸>と表しており、水玉模様やアザに読み 取れる。

③ 時制の表現が抜けている、または異なっている

例:「前から」を、<前>と表しており、<から>が抜けている、または手話をつけずに口型のみで「から」を表しているため、進行形でなく過去形になり、過去の出来事を述べていると読み取れる。

(3) 見やすさが意識されていない

① 終始口型をつけている、または終始口型をまったくつけていない

例:手話を表出せずに口型のみで表出している箇所がある。

例:終始口型がついておらず、「手すり」「サウナ」等の必要な主題が伝わらない。

② 利き手が混在している

利き手が右手または左手で統一されていない。

③ 手話がわからない箇所で苦笑を浮かべる

とっさに表現できないとき、苦笑を浮かべることは失礼な行為にあたる。

(4) 話の展開・論理が伝わらない

① 話の切り替わりが伝わらない

例:「身体の上下移動の補助には」「自宅が賃貸住宅だから手すりをつけることは難しいという方には」で、間をおいたりNM表現(視線や首・肩の動きなど)を伴ったりせずに表す、または<次に>の接続詞などをつけずに表しており、手すりの別例の話に移っていることが伝わらない。

被通訳者にとって、訳出された手話を読み取り、理解するためには、手話の文法に則り、「表現力」「円滑性・速さ」を伴った文が適切に表されているかが、ポイントのひとつとなる。また、「正確さ」を損なわない訳出になっているか、話の意味や意図をつかんだ上での展開・論理が伝わるかも重要となる。上記内容を今後の学習の一助にしていただければ幸いである。

※1: 社会福祉法人全国手話研修センター (2023)『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』では「文法としての表情」について「眉や頬、口、視線、体などの使い方」(39頁)としている。第 35 回(令和 6 年度)手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)『受験の手引』(4頁)の「5.【実技試験】出題基準等(1)聞取り通訳試験採点評価」における、「技能」のうちの「円滑性・速さ」についての記述では「視線や首・肩の動きなど」と表記しており、松岡和美(2015)『日本手話で学ぶ手話言語学の基礎』では「NM表現」としている。その他、「NMs」「非手指標識」「非手指動作」「非手指表現」等の呼び方も見られる。ここでは、「NM表現(視線や首・肩の動きなど)」と表記する。

※2: CLは、英語の Classifier を略した語で、日本語では「類別詞」「分類辞」等と訳されている。ここでは、社会福祉法人全国手話研修センター (2023)『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』に記載の「物の形や動き、物を動かす様子を手話で表すCL表現」 (96頁)に沿って「CL表現」と表記する。

2. 「読取り通訳試験」

読取り通訳試験について、受験者の訳出に以下のような傾向が見られた。これらは、今回の『受験の手引』5頁に記載の「5.【実技試験】出題基準等(2)読取り通訳試験 採点評価」における、「正確さ」「表現力」という観点に基づいたものである。そのうち、顕著な特徴について取り上げる。なお、昨年度掲載した委員からのコメントに記載の課題も引き続き見受けられたため、合わせて意識していただきたい。

(1) 通訳場面にそぐわない語彙の選択をする

問題の冒頭で、通訳場面や内容等、基本的な情報が文字により提示されるが、これが活かされず、「『誰が』『誰に』話しているか」「どのような通訳場面か」を意識しない訳出を行う。

例:(自分の娘について敬称を付けずに読むべきところ)「娘さんは」

例:(先生の考えを尋ねる場面で)「みなさんいかがでしょうか」

(2) いわゆるラベル読みをする

特にRS(ロールシフト)を用いた文に多く見られる。

例: 先生がテーマわかった?って。で、OKわかった。で、書いて、書いて、見ると。

(3) 展開・論理が正しく伝わらない訳出をする

① 文末に必要のない曖昧さを付加する

文末を不必要にぼかす、または、伝聞として訳出することで、結果として誤ったモダリティの読取りをする。

例:(事実として断定している内容について)

「これを帰納法と言うようです/言うそうです/言うらしいです」

② RS (ロールシフト) を用いた文について、主語を読み間違える

例: (子どもたちが書き合うという案について) 先生がテーマを紙に書いて、みんなで話し合うんです。

③ 誤った時制で読取る

例:(姉が将来の希望を述べる場面で)姉は自分もきれいになったと言います。

例: (今後の取り組みを提案する場面で)みんなで意見を書き合う方法を取り入れて、 娘はホッとしています。

④ 具体と抽象の切り替えがなされない

具体的なエピソードを踏まえてより抽象的な話をする展開にも関わらず、切り替えられず、無理矢理エピソードに寄せた訳出をする。

例:(帰納法の概念を端的に説明する場面で)効果には個人差がありますが…。

例:(小学校とはどのような場所であると考えているか説明する場面で)娘は意見を 出す経験がありません。

⑤ 理解の方略が適切ではない訳出をする

自分の持つ知識(正しい知識、誤った知識、不十分な知識を含む)や思い込みに引きずられて理解し、誤訳する。

例:帰納法というルールに従ってサプリメントを飲まないとブツブツができてしま います。

例:娘は修学旅行のような楽しい場面では話せますが…。

手話通訳が必要な場面は医療、教育、福祉、就労等、幅が広いことは言うまでもない。 どのような場面であっても「誰が」「誰に」「何を意図して」「どのような態度で」「何を 伝えたいか」、それを「どのような筋道で話したいか」を正確に理解した上で通訳する ことが求められる。受験者には、日々の手話通訳トレーニングや通訳活動の中で、この 基本に立ち返ることを意識していただければ幸いである。

以上